

令和4年度山口県医師会有床診療所部会総会

と き 令和4年10月6日(木) 15:00～16:20

ところ 山口県医師会館6階 会議室

[報告：山口県医師会有床診療所部会会長 正木 康史]

総会に先立ち、「令和4年度第2回役員会」を開催し、総会の議事進行等について協議した。司会は伊藤県医専務理事が担当、加藤県医会長と部会長の正木が挨拶し、議事進行は部会長の正木が行うこととした。

開会

伊藤県医専務理事の進行で開催され、まず出席者の確認が行われ、部会会員数58名の内、出席者4名、委任状提出36名、合計40名で過半数に達しており、総会が成立する旨の報告があった。

挨拶

加藤山口県医師会長 本日は令和4年度山口県医師会有床診療所部会総会にお集まりいただきありがとうございます。

有床診療所はコロナ感染症への対応等でも貢献されており、また、住民の身近で病床を有し、さらに在宅医療などかかりつけ医として頑張っておられる。正木部会長は中央でも頑張っておられ、有床診療所の診療報酬もかなり改善されてきているが、昭和60年には全国に26,000あった有床診療所数が、現在では6,000施設にまで減少し、また山口県でも平成7年の有床診療所数300が現在99施設まで減少してきている。県医師会としても正木部会長以下部会の先生方と一致協力して頑張っていきたい。本日は総会でのご協議よろしく願います。

正木 本日はお忙しいところ、山口県医師会有床診療所部会総会にご出席いただきありがとうございます。

先日の大型の台風14号は山口県を直撃したが、皆様の所の状況はいかがでしたでしょうか。岩国の山間部には400mmを超える雨量があり、錦川の支流では一部氾濫し、床上浸水もあったようですが、幸い人的被害はなかったようです。

コロナ感染症もようやく第7波が落ち着きつつあるが、医療機関での多くのクラスター発生の報告もある。そこで、全国有床診療所連絡協議会は有床診療所のコロナ感染症の状況や取組状況のアンケート調査を実施しており、この調査で有床診療所の貢献度や有益性が示せれば、今後厚労省等に対するアピールポイントになるものと考えます。

本日は事業報告、事業計画(案)等のご協議よろしく願います。

議長選出

会則13条の規定により、部会長の正木が議長となり協議に入った。

議事

(1) 令和3年度事業報告について

県医師会関係

- ・総会 (R3.10.7)
- ・第1回役員会 (R3.6.24)
- ・第2回役員会 (R3.10.7)

出席者

部会

部会長	正木 康史	理事	樫田 史郎
副部会長	阿部 政則	理事	伊藤 真一
理事	吉永 栄一		

県医師会

会長	加藤 智栄
常任理事	前川 恭子
理事	上野 雄史

全国有床診療所連絡協議会 関係

- ・第1回役員会「Web」(R3.8.29)〔正木〕
- ・第2回役員会「徳島」(R3.10.23)〔正木〕
- ・第3回役員会「Web」(R3.12.5)〔正木〕
- ・第1回常任理事会「Web」(R3.8.1)〔正木〕
- ・第2回常任理事会「徳島」(R3.10.23)〔正木〕
- ・第34回全国有床診療所連絡協議会総会「徳島大会」(R3.10.23～24)
〔正木、Web：河村、前川、伊藤〕
- ・自民党「有床診療所の活性化を目指す議員連盟」総会 (R3.12.13)〔正木〕

全国有床診療所連絡協議会中国四国ブロック会 関係

- ・役員会、総会、講演会「Web」(R4.1.23)
〔正木、Web：河村、前川、伊藤〕

(2) 令和4年度事業計画(案)について

県医師会関係では、令和4年度総会を10月6日(木)、第1回役員会を6月9日(木)、第2回役員会を10月6日(木)に開催、第35回全国有床診療所連絡協議会総会は山梨県富士吉田市において11月5日(土)・6日(日)ハイブリッド開催、第15回全国有床診療所連絡協議会中国四国ブロック会総会は令和5年1月15日(日)に広島県医師会館をベースにハイブリッド開催予定。その他、正木が全国有床診療所連絡協議会役員会・常任理事会、日医診療報酬検討委員会や自民党議連会議などに参加し、全国の情報をいち早く部会員に伝達する。

なお、上記の令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画(案)について、それぞれ協議いただき、承認された。

(3) その他**① 令和4年度全国有床診療所連絡協議会の活動報告**

- 講演「2022年診療報酬改定の内容と対策(有床診療所)」(講師:酒井麻由美(株式会社リンクアップラボ))を令和4年4月30日(土)、JR博多シティ会議室で開催し、全国の会員にWeb配信した。
- 令和4年度第1回全国有床診療所連絡協議会役員会(令和4年6月5日、Web)
- 日医会長選挙に関し、全国有床診療所連絡協議

会は松本吉郎先生を推薦することとし、役員会当日、斎藤会長は松本吉郎選挙事務所に出向いて推薦状を手交し、松本吉郎先生も挨拶された。

- ・現在、全国有床診療所連絡協議会は任意団体であり、いろいろな制約を受けず動きやすい面もあるが、国等との交渉の場では法人格を持つ必要がある、一年後を目途に一般社団法人化を進めることが承認された。

- ・参議院議員選挙では自見はなこ候補を推薦、支援することを決めた。

iii) 令和4年度第2回全国有床診療所連絡協議会役員会(令和4年8月28日、Web)

- ・参議院議員選挙について、自見はなこ候補の上位当選(医療系候補の中では最上位当選)が報告された。

- ・新型コロナウイルス感染症等に対する有床診療所の対応についてアンケート調査を実施し、そのデータを今後の国等との交渉材料とすることを決定した。

- ・次々回の全国総会は2023年9月2日(土)・3日(日)に福島市での開催が決まった。

② オンライン資格確認について

部会員より、オンライン資格確認の義務化には問題があるとの意見があった。マイナンバーカードの普及はまだ十分ではなく、またセキュリティの問題もあり、さらに療養担当規則にオンライン資格確認義務化が盛り込まれるが、療養担当規則は省令であり、省令が法令を超えて義務化を決めるのは問題がある。オンライン資格確認が患者さんにとってはメリットがあることもあって、日医も表立っては反対できない状況にあるようであるが、罰則が実行されることがないように要求していかなければならない。

③ 看護職員確保について

部会員より、看護師の確保が困難な状況にあるとの問題提起があった。すべての部会員が最近特に看護師確保が困難な状況にあり、入院制限も行わざるを得ない医療機関もあった。問題解決に向けて、県医師会でも検討していただきたいが、全国有床診療所連絡協議会でも問題提起してみたい。

講演

全国有床診療所連絡協議会と診療報酬改定

山口県医師会有床診療所部会会長 正木 康史

①診療報酬改定・全国有床診療所連絡協議会の取組（日医委員会、自民党議連、厚労省折衝）

日医診療報酬検討委員会には、日医推薦者、医師会連合各ブロック代表、内保連・外保連、各病院協会代表、各専門学会代表と全国有床診療所連絡協議会代表より構成され、総勢27名で日医委員会の中では最も大きな委員会であり、日医会長より3つの諮問（前回診療報酬改定の評価、次期診療報酬改定の要望、その時々々の課題）をいただき、鋭意議論を行っている。

自民党「有床診療所の活性化を目指す議員連盟」は平成16年に発足し、これまでは年2～3回開催され（コロナ禍では制限されているが）、その際には諸官庁の担当者にも出席いただき、われわれの要望を申し上げ、議連の先生方の後押しをいただいている。議連の会議終了後には厚労省を訪問し、さらに詳しく懇談・要望を行っている。現在の議連会長は加藤勝信衆議院議員、事務局長は羽生田俊参議院議員、事務局次長は自見はなこ参議院議員で、100名を超える議員を要している。

②ここ10年間（5回）の診療報酬改定

正木も日医の診療報酬検討委員会委員として、ここ5回の診療報酬改定に携わらせていただいている。

平成26年改定であるが、この年には第六次医療改正で医療法の中に有床診療所の役割が明記されるなど、有床診療所の評価の見直しが行われたこともあり、われわれの念願であった入院基本料の大幅な点数引上げを勝ち取ることができた。これらの成果を勝ち取るために、全国有床診療所連絡協議会の精力的な活動があったことをお知らせしておきたい。この年の改定の大きな問題点は、一般病棟7対1入院基本料の施設基準に自宅等退院患者割合75%以上が設定されたが、有床診療所が自宅等の扱いにならず、急性期病院からの有床診療所への流れが阻害されたことである。

そこで、次期平成28年度改定に向けて、この一般病棟7対1入院基本料の施設基準の見直しを強く求め、在宅復帰機能強化加算をいただいた

うえで、有床診療所を自宅等の扱いにさせていただくことができた。この改定では、入院中の他医療機関受診時減算の緩和もあった。

平成30年度改定は医療保険・介護保険の同時改定の年であったが、厚労省より有床診療所の「地域包括ケアモデル」と「専門医療提供モデル」を提唱していただき、地域包括ケアモデルでの運用の支援として、介護連携加算が新設された。

令和2年度の改定の基本的視点は「医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進」であったため、全国協議会もこの基本的視点に沿った要望を行い、要望10項目の内6項目（初期加算の点数・日数の引上げ、医師配置加算の点数の引上げ、夜間看護配置加算の点数の引上げ、看護配置加算の点数の引上げ、看護補助配置加算の点数の引上げ、医師事務作業補助体制加算の新設）もの要望を実現できた。

令和4年度改定では、初期加算の大幅な点数・日数の引上げがあり、かなりの入院収益増に繋がるものと期待される。また、有床診療所において地域連携分娩管理加算3200点が新設され、産科有床診療所への大きな評価をいただいた。

③今後の課題

「有床診療所回復期病床の新設」：病床機能報告制度に基づき各医療圏で地域医療調整会議が開かれているが、ほとんどの医療圏で急性期病床及び慢性期病床が過剰で、回復期病床が不足している。地域包括ケアシステムの中で、住民の身近にあって、地域に密着し多機能を有する有床診療所は今後も必要とされる回復期病床の機能を担っていく有用な医療資源であり、厚労省からも「有床診療所地域包括ケアモデル」が提唱されているが、有床診療所入院基本料には回復期病床の設定がない。今後有床診療所がより多くの回復期病床の機能を分担すれば、地域包括ケアシステムの円滑な運営に貢献できる。そこで、現在病院にある地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟と同様形態の以下に記載する回復期病床の新設を強く要望する。

- i) 有床診療所地域包括ケア病床
- ii) 有床診療所回復期リハビリテーション病床